注１　「送信型対電気通信設備サイバー攻撃対処業務の範囲」には、対処を行う送信型対電気通信設備サイバー攻撃の類型を記載すること。

２　「送信型対電気通信設備サイバー攻撃対処業務の実施の方法」には、電気通信事業法第116条の２第２項各号に掲げる業務ごとに、その実施の方法及び実施体制を記載すること。

３　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。

様式第38の３の３（第40条の８の３第１項関係）　［新設］

変更認定申請書

年　　月　　日

総務大臣　殿

郵便番号
（ふりがな）
住　　所
（ふりがな）
名称及び代表者の氏名（代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。）㊞
連 絡 先（連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。）

電気通信事業法第116条の２第５項の規定により、同条第３項第３号に掲げる事項の変更の認定を受けたいので、次のとおり申請します。

変更事項		
変更内容	変　更　前	変　更　後
変更年月日		

注１　「変更事項」には、「送信型対電気通信設備サイバー攻撃対処業務の範囲」又は「送信型対電気通信設備サイバー攻撃対処業務の実施の方法」の別を記載すること。

２　第40条の８の２第２項第１号の書類を変更したときは、変更後の書類を添付すること。

３　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。

様式第38の３の４（第40条の８の５関係）　［新設］

変更届出書

年　　月　　日

総務大臣　殿

郵便番号
（ふりがな）
住　　所
（ふりがな）
名称及び代表者の氏名（代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。）㊞